

の予定はありませんか？



ちん たい じゅう たく
賃貸住宅

げんじょうかいふく ぼう し けいはつげっかん
原状回復トラブル防止啓発月間

令和6年2月1日～3月31日



トラブルに巻き込まれないために大阪府版ガイドラインを
読んで正しい知識を身につけましょう。

詳しくはホームページをご覧ください！

